

# 令和5年度町政懇談会議事録

- 1 日 時 令和5年10月14日(土) 10:00~11:13
- 2 場 所 全国町村会館 2階第三会議室(東京都)
- 3 出席者 伊澤町長、徳永副町長、平岩副町長、舘下教育長、横山復興推進課長、藤本建設課長、中里住民生活課長、相楽健康福祉課長、中野農業振興課長、朝田戸籍税務課長、木幡教育総務課長兼生涯学習課長、鈴木秘書広報課主幹、松原支援員(13人)

## 4 町民出席者 8人

## 5 町長あいさつ概要

今年度の町政懇談会は、残る帰還困難区域の避難指示解除に向け、先行的に下長塚及び三字行政区で除染を実施することとなった特定帰還居住区域復興財政計画について、令和6年度町税の課税の方向性について、除染後農地の保全管理から営農再開について、町内のごみの出し方について、お墓参りの際のコールセンターの受付について説明し、町政全般について皆さまからのご意見をお伺いしたい。

### ○町内復興の取り組みについて

1) 駅西地区生活拠点等の整備については、町民の皆さまの帰還や就業者、移住者向けの生活環境を整備している駅西住宅は、戸建住宅30戸、集合住宅56戸の計86戸を県が代行して段階的に進めており、北エリアについては全39戸の建設が完了した。現在39戸のうち35戸に入居されている。南エリア47戸については、昨今の世界情勢の大幅な変化により資材調達に時間を要し、当初予定から7カ月遅れの令和6年5月末入居予定となっている。南エリアについては、全47戸のうち事前登録にて15戸が入居予定となっており、残りの32戸については、令和6年1月頃を目途に入居者の募集を開始する予定。

2) 駅東地区の整備については、復興まちづくり計画(第三次)において旧町体育館跡地に商業施設の整備や国登録有形文化財に指定された旧田中医院の洋館を活用した交流の場の創出など、駅前から双葉厚生病院までの通りを町が先行して整備を行い、そこから波及して民間事業者などが参入し駅東に広がっていきけるような方策などを検討し進めていく。

駅東周辺での商業施設の整備については、現在、建物の設計をしている。商業施設の担い手となる事業者の公募を行い、3件の業者と現在調整を行い、令和7年度のオープンを目指して進めている。

また、役場庁舎隣接地へ小売店の整備も計画しており、町民の皆さんの生活環境の向上につなげていきたいと考えている。

3) 特定復興再生拠点区域内の営農再開への取り組みについては、除染後の農地は、羽鳥地区をはじめ町内6地区において、営農再開に向けた保全管理が行われている。本事業は、原則避難指示解除後3事業年度とされている。本町においては令和6年度までがその実

施期間となっている。

令和2年度に策定した双葉町地域営農再開ビジョンにより、令和7年度の営農再開に向け、地区ごとの話し合いによる地区の担い手選定や営農計画づくりを支援していく。特定復興再生拠点区域外の農地については、除染後に営農再開できるように、避難指示解除された地区同様、地区での話し合いによる営農計画づくりが進められるように支援していく。

4) 町内の防災対策については、今年度から防災行政無線を運用開始し、防災情報を屋外スピーカーや各家庭に貸し出し可能な戸別受信機を通じてお知らせする。災害が発生した場合には必要に応じて町コミュニティセンターや産業交流センターに避難所を開設する。本年8月には、地域の安全・安心を守るため双葉町消防団の基幹分団である第1分団と第2分団の拠点となる消防屯所を先行的に整備し完成した。

5) 町内の学校再開については、町内に町民の方が戻るとともに、新しい町民の方が転入され、それぞれの暮らしが始まっている。現在町内にお住まいの世帯の中にも就学児童・生徒がおり、浪江町の学校へ区域外就学している。

町内での学校再開へ向けた取組みにつきましては、本年5月に双葉町学校設置検討委員会を立ち上げ、町内での学校再開に向けて、学校教育の在り方や再開時期等について検討を進めている。

#### ○高速道路通行料金、医療費の一部負担等の免除について

高速道路の無料措置については、無料措置期間が延長となり新しい通行カードがお手元に届いていることと思いますが、さらに延長となるよう引き続き国に求めていく。

また、医療費の一部負担金等の免除、その他、現在実施されている町民に必要な生活再建に係る支援等についても引き続き継続されるよう、国及び県、関係機関に働きかけていく。

## 6 説明

- ①特定帰還居住区域復興再生計画について（中里住民生活課長）
- ②令和6年度町税の課税の方向性について（朝田戸籍税務課長）
- ③農地の保全管理から営農再開について（中野農業振興課長）
- ④町内のごみの出し方について（中里住民生活課長）
- ⑤お墓参りの際のコールセンター受付について（中里住民生活課長）

## 7 懇談概要

（新山：男性）

新山地区は跡形もなく更地になった。その後のビジョンについて聞かせてほしい。

（伊澤町長）

本人の希望により除染・解体を行ったものである。双葉駅を中心とした駅西地区、駅東地区から徐々にまちづくりを広げていくという考えである。自宅を解体した後、戻ってきて住宅を再建したいという方に対しては、電気・水道などのインフラの復旧を対応したい。

(新山：男性)

保有する土地をどのように活用すれば良いか聞きたい。私は色々な人に土地を貸していたが、借りていた人は家を壊して戻って来ない。固定資産税の減免が終了するのはなぜか、戸籍税務課に聞いたところ、近隣の自治体を参考にするととの回答であった。これでは割に合わない。売るにしても買い手がいない。儲けが上がらない土地に税金だけかけるのか。

もう1つ、町は本当に安全なのかということ。国立大学の放射線物理の専門家に家の庭を測定してもらったところ、プルトニウムが検出された。3月17日に3号機から黒いキノコ雲が出た。3号機はプルサーマルでプルトニウムを燃料にしていたはず。プルトニウムの半減期は2万5千年。それに双葉町は覆われている。本当に安全なのか。

私自身、前立腺がんで、今年8月に手術し切除した。私の友人も浪江町から楢葉町の間で生き残っているのが4分の1である。その多くの死因が前立腺がんである。本当にあの地域は安全なのか。たとえ、市街地が除染されたとしても、山林が残っている。そこにプルトニウムをはじめとする放射性物質が溜まっている。そのような土地に課税するのか。東電の賠償担当者から、双葉町の新山地区は固定資産税が高いと驚かれた。私は新山に多くの土地を持っているから分かるが、いわきの中心部と固定資産税が変わらない。また、双葉町の法人税もずいぶん高いと思う。見解を伺いたい。

(朝田戸籍税務課長)

固定資産税については、避難指示解除から3年間は地方税法の規定に基づいて、2分の1減免となっている。令和5年度については、町条例で更に2分の1を減免し、全額免除となっているところ。今後2分の1の課税については、近隣の町村の状況を踏まえ、このような対応を取りたいと考えている。土地の評価額については、路線価等を基に決定していることから、いわき市と比べてどうか、ということとは答えられない。法人町民税については、申告に基づいて課税している。震災前の状況と現在の課税状況について確認して後ほど回答する。

(新山：男性)

中間貯蔵施設の保管期限は後20数年と聞いているが、最終処分場に搬出した後の方向性はどのように考えているか。

(伊澤町長)

町の面積が51.42平方キロメートルで、そのうち、中間貯蔵施設区域が5平方キロメートル。その敷地に係る行政区は下条行政区、郡山行政区、細谷行政区で、民有地が75%、残り25%が町有地となっている。所有者に対して、町が「売ってください」とか「売らないでください」とか、誘導はしていない。国の方で1軒1軒、説明をして承諾をいただくという手法を取っている。民有地については90数%の方が同意をして、売却又は地上権を設定している。2045年までに県外に最終処分することが法律で決まっているが、法律が改正されてしまえば、その約束は破棄されてしまう。町有地については地上権設定することで、町として2045年以降も保管することに対して「ノー」と言える。それが切り札になるか分からないが、その時の町民、町の執行者の判断に委ねられる。今、我々としてはアドバンテージを持っていると考えている。

(新山：男性)

双葉町社会福祉協議会の仕事について尋ねたい。

二男が東京で避難生活をしていましたが、腎不全により半身麻痺と言語障害で身体障害1級となったことから、いわきの復興住宅で妻（母親）と息子の二人暮らしをすることになった。私がアメリカ出張中に妻が自宅で転倒して左手首を複雑骨折してしまった。その時に社協が訪ねて来たので、色々と困っていることを訴えたが、「どうぞお大事に」とそれだけだった。私は（家族とは別に）東京に避難しているので、都の住宅担当者に相談して、福島県を通じて双葉町の社協に連絡してもらった。社協は「いわき市に住んでいるから、いわき市の持ち分だ」ということで何もしてくれなかった。結局助けてくれたのは同じ住宅団地に住んでいる双葉時代の友人だった。社会福祉協議会とは一体何をやっているところなのかお聞きしたい。定期的に見回りしているだけで、何の力にもなってくれなかった。（相楽健康福祉課長）

社会福祉協議会の対応については、大変申し訳なく思う。事実関係を確認した上で、今後、対応を改善してまいりたい。

（伊澤町長）

社会福祉協議会の方で、そのような対応があったのであれば、今後、町から改善の指導を徹底してまいりたい。私からもお詫びしたい。

（新山：男性）

避難者の福祉についても良く考えてほしい。私自身、高齢になるし、障害者もいる。みんな非常に苦しい生活をしている。復興住宅の生活はひどいものだ。そこで一生暮らす人間がどんな気持ちでいるのか、住宅があるからいいだろうではない。町をきれいにすることも良いが、町外に避難している町民の生活・福祉についてももしっかり考えてほしい。10年経ったら、避難先での生活が定着してしまう、そこを捨てて、双葉町には帰れないと言う知人がいた。だから町民は戻って来ない。そこに固定資産税がかけられることはどうなのか、良く考えてほしい。

（伊澤町長）

ご指摘あったことは十分肝に銘じて取り組んでまいりたい。強制避難により、避難先自治体で行政サービスを受けられるよう法律で定められている。ご不便をかけることもあるが、避難先自治体に対して協力を求めていきたい。

（鴻草：女性）

下長塚と三字地区は除染を進めていくということだが、その他の地区はいつ頃になるのか。

（中里住民生活課長）

下長塚と三字地区は先行除染区域に設定したが、その他の地区については、住民の皆さんの意見を伺いながら進めてまいりたい。

（鴻草：女性）

自宅の修繕はどのようにすれば良いのか。

（中里住民生活課長）

現在、自宅や生活圏を中心に特定帰還居住区域の区域案を作成しているところ。先行除染区域は今年度中に除染が始まるが、それ以外の地区は未定である。

（新山：男性）

月1回、双葉に一時帰宅している。今まで東電賠償で旅費を出してくれた。しかし、特

定復興再生拠点区域については、避難指示解除後は賠償対象外となった。帰還困難区域の住民はまだ続いている。不公平ではないか。

渋川から鴻草にかけてメガソーラーが設置されているが、土地を貸している知人は相応の地代があると聞いた。こっちは何もない。もうすぐ固定資産税も払わないといけない。差がありすぎる。

(伊澤町長)

賠償については、東京電力に対して、しっかりと求めてまいりたい。

(新山：男性)

息子が東京の都立病院に入院する際、住民票を東京に移す必要があったため、私の避難先のアパートに移した。その後、双葉町に戻そうとしたら戸籍税務課の担当者に戻せないと言われた。元住民であっても、一旦住民票を移したら、双葉には戻れないということか。

(伊澤町長)

避難先で特別養護老人ホーム等の施設に入所する際、住民票を移さざるを得なかった事案は聞いている。原発避難者特例法により、住民票を移さなくても避難先で公共サービスを受けられるようになっているが、避難先自治体への周知が徹底されていなかったことは申し訳ない。

(新山：男性)

双葉町に住民票は戻せないのか。

(中里住民生活課長)

実際に町内に戻った場合は、住民票を双葉町に戻すことは可能であるが、避難先に居所を置いたまま、住民票だけ双葉町に戻すことは住基法上、認められていない。

原発避難者特例法による、避難先自治体での公共サービスについて疑義がある場合は、役場に問い合わせいただきたい。

閉会 11時13分